

千葉県医師修学資金貸付制度

募集人数

ふるさと医師支援コース 18名

貸付対象

県外大学医学部の**1年生から3年生まで**の「**千葉県出身者※**」で、卒業後、
千葉県内の知事が定める医師少数区域等の医療機関で医師として働く意志のある方



チーバくん

※千葉県出身者の定義（以下のいずれかに該当）

- ①千葉県内に住所（注）を有する者
- ②大学に入学するために住所（注）の変更をした者であって、当該変更をした日前の1年間県内に住所（注）を有していたもの
- ③県内の高等学校等（高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校の高等課程）を卒業し又は修了した者
- ④二親等以内の親族が県内に住所（注）を有している者

（注）居住地を含む

貸付期間

正規の修業期間を経過するまでの期間
（令和7年度分も1年間分の金額となります）

貸付額

月額15万円
6年間貸付を受けた場合の総額 ⇒ 1,080万円

返還免除要件

医師免許取得後、貸与期間の1.5倍に相当する期間を県が指定する医療機関で勤務したとき、修学資金は**全額返還免除**されます。

特段の事情がある場合を除き、貸付を受けたすべての方が、規定の期間、返還免除の要件に沿った勤務を行い、返還が免除されることを基本とした制度であることをご理解ください。（仮に返還する場合は年10%の利息がかかります。）

応募期限

令和7年6月30日（月）まで【**必着**】

選考方法

書類審査及び面接審査により選考します。

千葉県の制度はココが違う！注目ポイントは3つ！

1. 診療科の限定なし！

千葉県の修学資金制度は診療科の限定なし！希望のキャリアを実現しよう！

2. 大学院進学、海外留学も可能！

自由に使える4年間の猶予期間を使って、更なるキャリアアップも可能！

3. 手厚いキャリアサポートで安心！

現役先輩医師にいつでも相談できる！地域医療に触れられるイベントも多数開催！

◎応募書類や制度の詳細等については、千葉県ホームページをご確認ください。

「千葉県医師修学資金貸付」で検索



説明動画を
配信中!!
QRコードから↓



問合せ先

千葉県 健康福祉部 医療整備課

医師確保・地域医療推進室 担当あて

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1

TEL : 043-223-3883

FAX : 043-221-7379

mail : d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp